

平成25年度かながわソーラーバンクシステム設置プランの登録申請受付を開始します ～設置プランの登録制度化～

本県では、平成23年12月から「かながわソーラーバンクシステム」を運営してきました。

この間、太陽光発電設備の普及が拡大し、設置費用も低下してきました。また、国の固定価格買取制度の設備認定手続きにおいて、一定の保証・メンテナンス体制が要求されることとなったことから、安心感も確保されてきました。

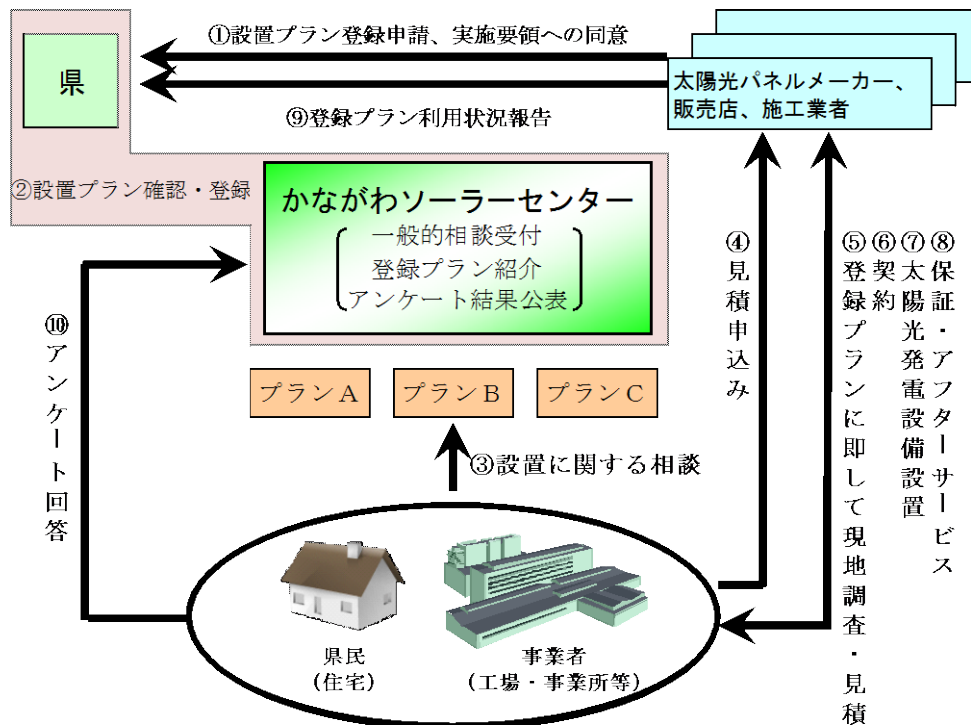
そこで、今年度からは、次の2点について、「かながわソーラーバンクシステム」を見直し、設置プランの登録申請を受け付けることとしましたので、お知らせします。

- 1 昨年度は、提案された設置プランを、県が評価し選考していましたが、これを、一定の要件を満たす設置プランを、随時、登録する制度に改めます。
これにより、市場動向や新製品の開発・技術向上に応じ、最新の設置プランを申請いただくことが可能となります。
- 2 昨年度は、設置プランの見積申込みを「かながわソーラーセンター」で受け付けていましたが、これを、設置プランを登録した代表事業者が直接受け付けることとします。
これにより、手続の迅速化が図られることとなります。

1 平成25年度かながわソーラーバンクシステムのスキーム

見直し後のかながわソーラーバンクシステムのスキームは以下のとおりです。

【平成25年度かながわソーラーバンクシステム概要図】



※「かながわソーラーセンター」とは
県が開設している太陽光発電設備の設置に関する相談支援窓口。

住所：横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル9階 906号室
電話：0120-402-442又は045-232-4024

2 その他の主な変更点について

(1) 設置プランの区分の見直し

設置プランについて、昨年度は、屋根の素材や形状、設置面数ごとに、12区分としていましたが、これを4区分に集約化して、県民の皆さんにとって分かりやすいものとしします。

【参考】	平成25年度かながわソーラーバンクシステム（本年度）	第2回かながわソーラーバンクシステム（昨年度）
戸建住宅用設置プラン	1区分	7区分
共同住宅用設置プラン	1区分	3区分
事業所用設置プラン	2区分	2区分
合計	4区分	12区分

(2) 価格要件

住宅用設置プランについては、昨年度に引き続き「リーズナブルな価格」で設置いただくため、国や市町村の補助金を活用した上で、売電収入と電気料金の節約効果により10年間で設置費用の回収が可能と見込まれるプランに限定し、価格要件を設定します（戸建住宅：38万円/kW以下、共同住宅：40万円/kW以下）。

【参考】	平成25年度かながわソーラーバンクシステム（本年度）	第2回かながわソーラーバンクシステム（昨年度）
価格要件	戸建住宅：38万円/kW 共同住宅：40万円/kW	戸建住宅：43万円/kW 共同住宅：44万円/kW

3 スケジュール

(1) 申請・登録

申請書の提出及び設置プランの登録に関するスケジュールは次の表のとおりとします。

なお、登録申請の受付は申請受付期間中の県庁開庁日の9時～16時とします。

	登録日	申請受付期間
6月期登録	6月3日（月）	5月2日（木）～5月20日（月）
7月期登録	7月1日（月）	6月1日（土）～6月20日（木）
8月期登録	8月1日（木）	7月1日（月）～7月19日（金）
9月期登録	9月2日（月）	8月1日（木）～8月20日（火）
10月期登録	10月1日（火）	9月1日（日）～9月20日（金）
11月期登録	11月1日（金）	10月1日（火）～10月18日（金）
12月期登録	12月2日（月）	11月1日（金）～11月20日（水）
1月期登録	1月6日（月）	12月1日（日）～12月20日（金）

(2) 申請方法

申請書を神奈川県産業労働局産業・エネルギー部地域エネルギー課へ持参してください。郵送等は不可とさせていただきます。

4 実施要領・様式

次の神奈川県産業労働局産業・エネルギー部地域エネルギー課のホームページからダウンロードできます。

(URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0521/>)

問い合わせ先

神奈川県産業労働局産業・エネルギー部
地域エネルギー課

課長 山田 電話 045-210-4101
グループリーダー 藤本 電話 045-210-4090